

那須烏山市光化学スモッグ対策要綱

平成25年 4月 1日
那烏要綱環第120号

(目的)

第1条 この要綱は、栃木県光化学スモッグ対策要綱（以下「県要綱」という。）に基づき、本市における光化学スモッグの発生を監視するとともに、これによって生ずる被害状況を把握し、人の健康及び生活環境を保全するための措置を定めることを目的とする。

(対象期間)

第2条 この要綱の対象期間は、毎年4月から9月までの間で栃木県環境保全課（以下「県」という。）が定めるところによる。

(対象地域)

第3条 この要綱の対象は、那須烏山市全域とする。

(緊急時の発令及び解除の基準)

第4条 光化学スモッグ緊急時の発令及び解除の基準は、次のとおりとする。

区分	発令の基準	解除の基準
注意報	一の測定点において、オキシダント測定値が0.12PPM以上になり、かつこの状態が気象条件から見て継続すると認められるとき。	発令地域内の測定点において、オキシダント測定値が0.12PPM未満になり、気象条件から見てその状態が悪化する恐れがなくなったと認められるとき。
警報	一の測定点において、オキシダント測定値が0.24PPM以上になり、かつこの状態が気象条件から見て継続すると認められるとき。	発令地域内の測定点において、オキシダント測定値が0.24PPM未満になり、気象条件から見てその状態が悪化する恐れがなくなったと認められるとき。
重大緊急報	一の測定点において、オキシダント測定値が0.40PPM以上になり、かつこの状態が気象条件から見て継続すると認められるとき。	発令地域内の測定点において、オキシダント測定値が0.40PPM未満になり、気象条件から見てその状態が悪化する恐れがなくなったと認められるとき。

(緊急時の発令及び解除の周知)

第5条 緊急時の発令及び解除の周知は、県の指示に従い、次の区分により行なうものとする。

- (1) 環境課は、別図第1に定めるところにより、関係課及び関係機関に連絡する。
- (2) 前号により連絡を受けた関係課及び関係機関は、別図第1に定めるところにより、一般市民又は関係施設等に周知し、別記1に定める緊急時の措置の徹底を図る。

(救護体制)

第6条 一般市民又は関係施設等の関係者において健康被害の発生があったときは、別図第2に定めるところにより救護に当たるものとする。

(被害発生状況の収集及び報告)

第7条 関係課及び関係機関は、別記2に定めるところにより被害発生の状況を把握し、

必要に応じ調査を実施するものとする。

(関係機関との協力、情報の交換等)

第8条 この要綱の実施に当たっては、関係機関と緊密な情報交換を行い、十分な協力体制のもとにその措置の適正化を図るものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、市の光化学スモッグ対策に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別記1 (第5条関係)

緊急時における措置

- (1) 目、のどなどに刺激を感じた場合、直ちに洗眼、うがいなどを行なうとともに、市環境課に連絡すること。
- (2) ぜんそく、呼吸器疾患、特異体質を有する者は、外出しないようにすること。
- (3) 学校、幼稚園、保育所等では状況に応じ、屋外運動を中止すること。
- (4) 一般市民にあってもなるべく屋外に出ないようにすること。
- (5) 不要不急の車の運行をさし控えること。
- (6) 植物の異常を認めた者は、市農政課に連絡すること。

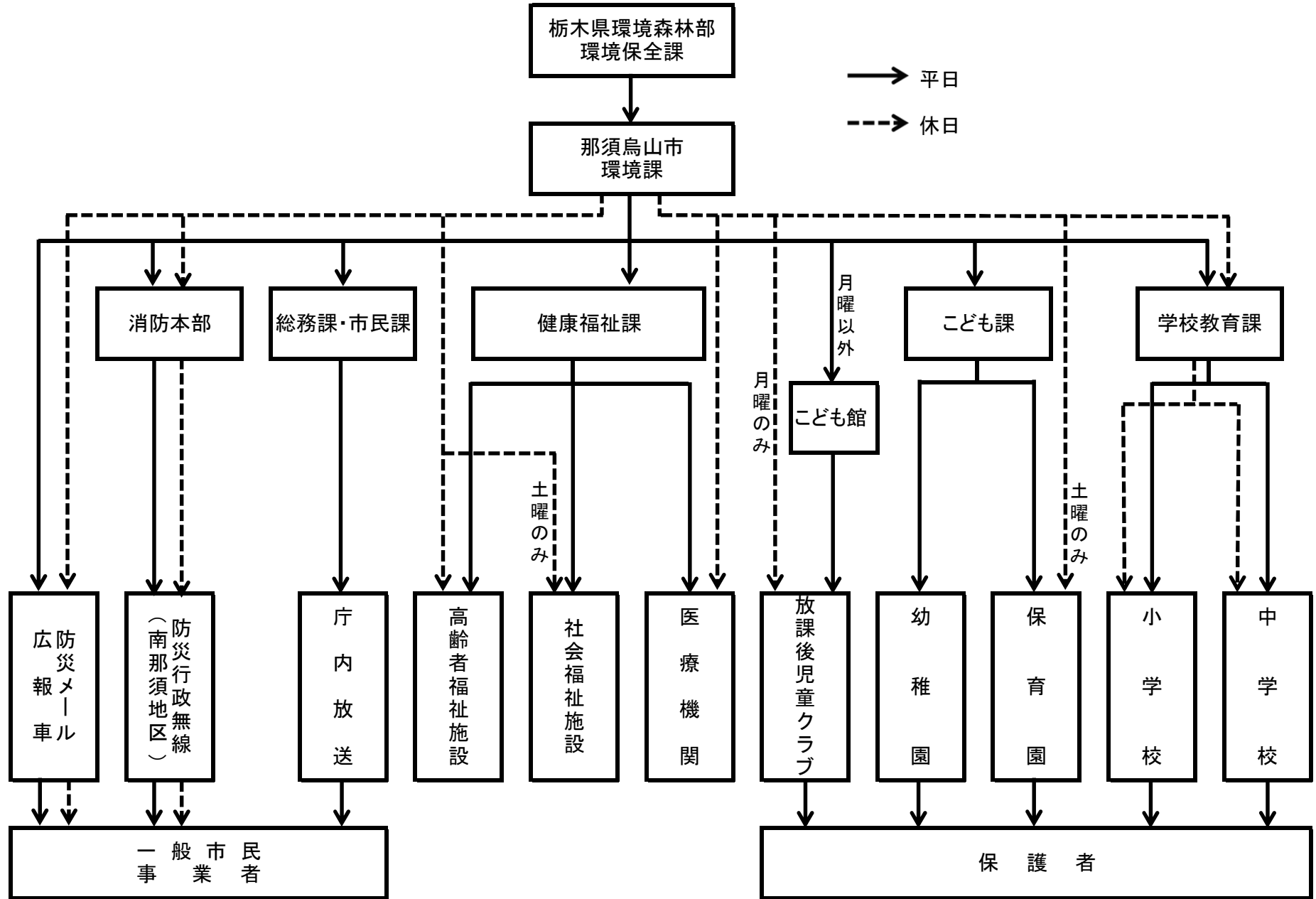
別記2 (第7条関係)

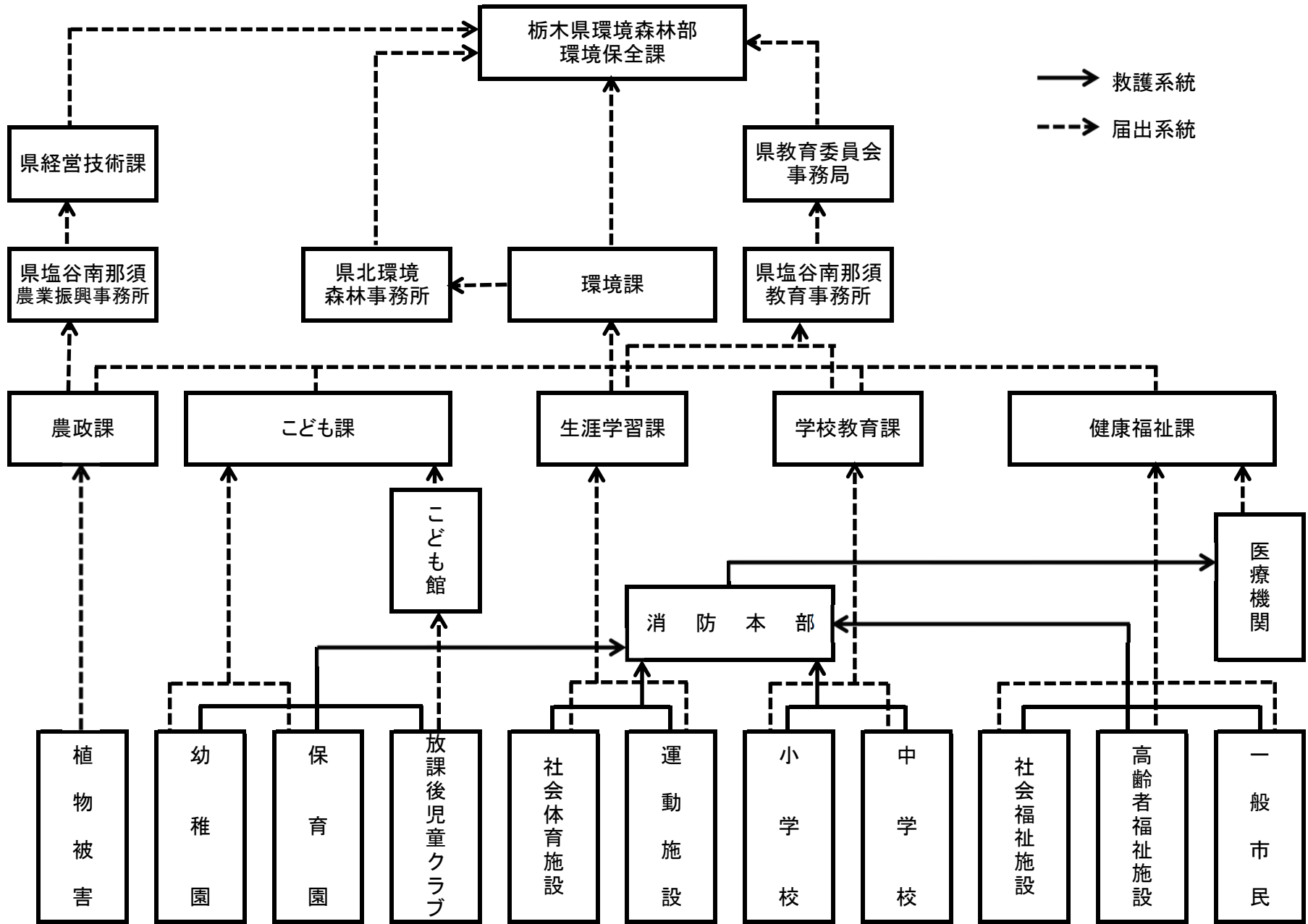
光化学スモッグ被害状況の把握方法

光化学スモッグによる被害届は、次の区分により処理するものとする。

- (1) 一般市民、社会福祉施設、高齢者福祉施設からの健康被害届は、市健康福祉課で受理し、環境課に報告する。
- (2) 小中学校からの健康被害届は、市学校教育課で受理し、環境課及び栃木県塩谷南那須教育事務所に報告する。
- (3) 社会体育施設又は運動施設からの健康被害届は、市生涯学習課で受理し、市環境課に報告する。
- (4) 保育園又は幼稚園からの健康被害届は、市こども課で受理し、環境課に報告する。
- (5) 消防本部で受理した健康被害届は、市環境課に報告する。
- (6) 農業者からの植物被害届は、市農政課で受理し、市環境課及び栃木県塩谷南那須農業振興事務所に報告する。
- (7) 前(1)～(6)で定める被害届の報告を受理した市環境課は、県及び県北環境森林事務所に報告する。

上記届出の受理にあたっては、別紙様式によるものとする。





光化学スモッグ被害届受理書

(人体被害：一般用)

年 月 日

受理日時	月 日 時 分	受理者	
届出者	住所 氏名 (団体名) 職業		
被害を受けた場所	那須烏山市 丁目 番 号		
被害を受けた日時	年 月 日 時 分		
被害者	個人	氏名	(男・女) 年齢 歳 職業
	集団	名称	人員 男 人 女 人 計 人
被害時の状況			
症 状	1. 目がチカチカした。目が痛かった。涙が出た。 名 2. のどが痛かった。 3. せきが出た。 4. 息苦しかった。 5. めまいがした。 6. その他		
処 理	1. 医師の診察の有・無 有の場合は病院名 (TEL) 2. その他		
備 考			

光化学スモッグ被害届受理書

(人体被害：学校用)

年 月 日

受理日時	月 日 時 分	受理者		
学校名	那須烏山市立 学校			
	連絡先：			
発信者			校長名	
被害を受けた日時	年 月 日 時 分			
在籍児童・生徒数	名	学級数		
被害を受けた児童・生徒の数	学年組	男子	女子	計
		名	名	名
		名	名	名
		名	名	名
	計	名	名	名
被害の主な発生場所				
症 状	1. 目がチカチカした。目が痛かった。涙が出た。 名 2. のどが痛かった。 3. せきが出た。 4. 息苦しかった。 5. めまいがした。 6. その他			
教育委員会及び学校のとった措置などの特記事項	1. 医師の診察の有・無 有の場合は病院名 (TEL) 2. その他			

光化学スモッグ被害届受理書

(植物被害)

年 月 日

受理日時	月 日 時 分	受理者	
届出者	住所 氏名 職業		
被害発生場所	那須烏山市 丁目 番 号		
被害発生日時	年 月 日 時 分		
被害を受けた植物	名称	数量	
被害時の状況			
被害発生場所の付近状況図 (道路・地形・建築物等)			